

令和 8 年度第一回伊東市社会教育委員会 議事録

日時：令和 8 年 6 月 30 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分

場所：市役所高層棟 8 階 大会議室

出席者：

〈出席委員〉 渡邊委員長、鈴木副委員長、加藤（好）委員、小川（富）委員、石井委員、
加藤（雅）委員、田尻委員、本荘委員、小川（友）委員

〈欠席委員〉 高田委員

〈伊東市教育委員会・事務局〉 森重教育長、萩原教育部長、鈴木生涯学習課長、木部課長
補佐、杉山係長

傍聴者：0 人

▼会議次第

1 委嘱状交付および新任委員挨拶

教育長から新任の小川（友）委員、本荘委員の 2 名に対し、委嘱状の交付（任期：令和 8 年 4 月 21 日～令和 9 年 3 月 31 日）が行われ、両委員から自己紹介がなされた。

2 教育長挨拶

森重教育長より挨拶。自身の被爆地・広島出身という背景から平和の尊さに言及。
急速に変化する社会における社会教育の重要性、少子化・高齢化などの地域課題解決に向けた地域コミュニティ向上と「社会総がかり」での行動の必要性を述べた。

3 議事

議事(1)：伊東市教育行政の基本方針等及び生涯学習課令和 8 年度スケジュールについて

事務局より「令和 8 年度伊東市教育行政の基本方針」および主要事業の年間スケジュール、新規コミュニティスクール拡大方針、図書館アンケート・説明会予定について説明がなされ、以下のとおり、質疑応答が行われた。

【あいさつ運動の実施場所と図書館協議会について】

委員①：『あいさつ運動』について、萩の学習センター前であいさつ運動の旗を持って立っているのですが、少子化の影響もあって、そもそも歩いている子どもの数が少ない。多くの親御さんが子どもを車に乗せて目の前をそのまま通り過ぎていってしまう。せっかく地域で時間を作って旗を持って立っていても、子どもたちに声が届かず『これではあまり意味がないのではないか…』と寂しい思いをするこ

とがあります。場所を検討し直すべきではないでしょうか。電車通学の生徒が集まる伊東駅前であったり、あるいは学校の敷地の近くであれば、メリットがあるはずです。生涯学習課が主導して、各地区の区長さんや実施団体としっかり話し合い、場所の再検討を進めてもらえないでしょうか。

もう一点は図書館のことです。新図書館に関する市民アンケートが行われていますが、先日『築 60 年が経過した観光会館』が話題となっていました。図書館も築 40 年を過ぎていて気になっています。全国の自治体を見ると、図書館単体ではなく、市民の文化交流スペースなどを兼ね備えた『複合施設』にするケースが主流になっています。新たに立ち上げる図書館協議会でも、単なる図書の運営サービスだけでなく、こうした『文化交流』の観点も含めて議論ができるように配慮していただきたい。観光会館や中央会館、文化ホールの整備とどう絡んでくるのか。担当が企画課だとしても、生涯学習課としてもこの複合化の流れを頭に入れて調整してほしいのですが、いかがですか。

事務局：あいさつ運動については、各地域や学校運営協議会などが主体となり、それぞれの地域特性に応じた場所で実施していただいております。実際に街頭に立ってくださっている参加団体や地域の方々と、実態に合わせた実施場所の再検証・見直しについて協議の場を設けてまいります。

次に、図書館についてです。今回設置する『図書館協議会』は、建物の設計や建設といったハード面の整備そのものを検討・決定する機関ではなく、図書館の図書サービスやソフト面での運営について専門的に協議をいただく場となります。そのため、文化ホールの整備計画そのものを図書館協議会のテーブルで議論して決定していく、という形にはならないと考えております。ただ、今後市として複合施設での整備がどんどん具体化して進んでいく際には、進捗を図書館協議会に報告し、運営面での知見からご意見を求めることは当然あるかと思います。文化ホールの整備事業自体は、企画課が担当しておりますが、今回の図書館アンケートにおいて、生涯学習課としては『複合施設が良いのではないか』という方向性を選択肢として提示しております。アンケートで『どういった施設との複合が良いか』という市民の声をしっかりと集約し、その結果をもって関係部署と密に調整を図ってまいります。

【移住者の研究成果の還元と発信方法について】

委員②：伊東市の芸術祭の中で『文学部門』がありますが、ここに新しい風を吹き込めないかと思います。先日、東京で行われた研究会で、伊豆高原に住む移住者の方がまとめた『伊豆高原の開発史(1970 年代以降)』の報告を聞く機会がありました。これが素晴らしく、地域の歴史として価値が高い内容だったのですが、それを『活

字化』して発表したり、地域に還元したりするチャンスがありません。伊東市の歴史講座などを開くと、参加者の半分以上が移住者の方々です。皆さん伊東の自然や歴史、文化に非常に強い関心を持って自主的に学ばれています。こうした熱心な地域研究の成果を発表する場として、芸術祭の文学部門の中に『地域の自然・歴史研究部門』といった枠を作って、活字として残し市民で共有できるようにしてはいかがでしょうか。

2点目に、なぜ伊東に移住したのかを聞くと『伊東の自然や文化が好きだから』という方がたくさんおられます。私たちが当たり前だと思っているものを、伊東の良さだと思いだしている。『いでゆ大学』や『自然歴史案内人会』で行っている素晴らしい講義について、講師から許可が得られたものだけでもネット配信したり、伊豆高原で『移住者・移住希望者向けの歴史・自然特別体験講座』のような形で展開したりと、発信の仕方に力を入れるべきです。

3点目は、ネットを見ると全国の自治体で『ふるさと納税』の返礼品として、地域の『市史』や『郷土文献』を出しているところが増えていきます。伊東の歴史や、過去の宇佐美の児童がまとめた津波の教訓の書籍などは、全国的にも価値があるものです。これを返礼品に登録してはどうかと思うのですが、事務局のお考えをお聞かせください。

事務局：まず1点目の文学部門における地域研究の活字化についてですが、確かに伊東のことを非常に熱心に調べて発信したいというエネルギーをお持ちの方がたくさんいます。今年の芸術祭の要項等にすぐに反映させるのは時期的に難しい面もありますが、熱意ある市民の皆さんの研究成果をどう表現・共有できるか、文化協会の皆さんとも相談しながら今後に向けて協議してまいります。

2点目の講座のネット配信や別会場での特別講座の開催についてですが、現在のアナログな実施方法にとどまらず、新しい住民の方や市外の移住希望者へ届く効果的な情報発信・講座展開のあり方を、持ち帰って前向きに検討させていただきます。

3点目のふるさと納税の郷土文献活用につきましても、他市がどのような書籍を登録し、どのようなニーズがあるのかを調査・研究した上で、関係部署と伊東市での実施の可能性を検討してまいります。

【教育 DX について】

委員③：令和8年度の教育行政方針を拝見しますと、私が教職にいた10年以上前とはずいぶん時代が変わり、耳慣れない言葉が多く並んでいます。『教育 DX の推進』や『ICT 環境の推進』とありますが、現在の伊東市の小中学校の現場は、実際どのような状況にあるのでしょうか。1人1台の端末というのは、いつからどのように使われているのですか。

事務局：市内のすべての小中学生に 1 人 1 台のタブレット端末を貸与しております。以前は学校に置いて授業の時だけ使う形でしたが、現在は学習内容や家庭学習の必要性に応じて、普通に自宅へ持ち帰る運用も行っています。さらに変化が大きいのは『デジタル教科書』です。現在、モデル校を指定して授業での活用を進めており、国としても全面的にデジタル教科書を使った授業へ移行していくことの方針のようです。子どもたちが端末を使うだけでなく、先生方も毎日デジタルツールを使って教えるのが当たり前の風景になっています。県が提供するオンラインの個別学習プログラムも活用されています。教員のサポートとして、設定や不具合、授業活用などを支援しています。

委員④：伊東の学校に来てまだ 1 か月ですが、教育 DX は子どもの学びだけでなく、教員の『働き方』も大きく変えています。子どもの成績処理、基本データ、毎日の出欠席などの管理が、昔のように別々の紙や Excel ではなく、一つの統合システムにデジタル化されて集約されています。授業における子どもの活用についても、例えば昔なら画用紙に絵を描いて黒板に貼って比較していたものを、各自がタブレットのシートに意見や画像、作った作品を書き込みます。それを教員が操作すると、教室内にある『電子黒板』へ一瞬にして全員分のシートが並んで表示される。子どもたちはそれを見ながら『〇〇君の意見はここが面白いね』と相互に議論する、そんな授業が日常的に展開されています。不登校傾向にある子どもにとっても、自宅にしながら学校の端末を通じて『今日の授業プリントを画面で確認する』『課題を提出する』『オンラインで授業に参加する』といったことが可能になっており、学びを止めないセーフティネットとしても機能しています。もちろん、すべてがペーパーレスではなく、鉛筆で書くアナログの良さとも併用していますが、デジタル活用はすでに『特別なこと』ではなく『当たり前のこと』になっています。

事務局：補足しますと、今の授業スタイルは、昭和から平成初期にかけて主流だった『教員が教壇から一方的に講義をし、子どもたちが一斉に同じ方向を向いて理解する』という一斉指導（単線型）から劇的に変わっています。一人ひとりの理解度や学習進度、興味関心に合わせた『個別最適な学び』を推進しており、その主役となるのがタブレット端末です。一斉に説明を聞く時間もあれば、個人でタブレットを使ってドリルを解く子、数人で集まってタブレットでスライドを作りながら共同研究をするグループなど、教室の中で多様な学びが同時並行で進みます。今後さらに AI をどう学習に取り入れていくかというステップに入ってきます。もちろん『ペーパーレス化の行き過ぎに対する懸念』など、アナログの良さを残すべきという議論は続いており、完全移行がすべて善というわけではありません。メリット・デメリットを総合的に判断しながら、現場の先生方と手探りで進めています。昭和の教育を受けてきた我々からすると驚くほどのスピードで学校は進化

していますが、だからこそ社会教育の目線から、現場に偏りすぎない率直なご意見をいただければ幸いです。

【再編後の『廃校施設』の放置問題と災害時の広域避難所としての機能】

委員①：方針の中に『北中学校を再編し、学校環境の整備を進める』とあります。この再編に関連して、現在すでに廃校・休校になっている施設、またこれから廃校になる施設の今後のあり方について危惧していることがあります。伊東市の廃校の多くは、地域の『広域避難場所』に指定されています。しかし、現場（旧西小学校や、私が陸上の指導で使っている旧伊東高校のグラウンドなど）を見に行くと、草が生い茂り、十分な整備が行き届いていない状況です。夏は耐えがたい酷暑、冬は厳しい寒さとなる中、万が一大きな災害や地震が発生した際、こんなに放置された廃校の体育館や施設で、高齢者や子どもを含めた被災者を本当に安全に受け入れることができるのでしょうか。学校としては廃校になったかもしれませんが、市の重要な『避難所』としての維持管理や暑さ対策などの設備改修は、教育委員会としてあるいは市としてどう進めていくおつもりですか。

事務局：方針の文章のつながりとして、誤解を招いてしまっていたら申し訳ありません。ここにある『学校環境の整備』とは、廃校になった側の施設を整備するという意味ではなく、統合によって『残存する側の中学校（北中学校の生徒を受け入れる学校）』の設備や学習環境をより良く充実させていきます、という意味になります。ただ、委員①がご指摘された『廃校となった施設が荒れ果てたまま放置されている現状』については、教育委員会としても非常に重大な課題として受け止めています。幼稚園の休園施設なども含め、放置状態が地域に与える影響はよろしくありません。教育委員会としては、いつまでも用途の決まらないまま学校財産として抱え込み、中途半端な状態で維持することは避けるべきだと考えています。速やかに地域の団体や民間への貸し出しなど、適切な活用方法を確定させるか、あるいは市長部局へ『財産転用（教育委員会から市役所一般財産への移管）』を行い、長寿命化や売却、多目的活用を含めた適切な道筋を早く出していきたいと考えているところです。もちろん『広域避難場所』としての機能をどう維持するのか、避難所としての最低限の安全管理や、熱中症対策・衛生環境をどう保つかという点については、市の危機管理部門（危機対策課等）としっかりと協議・連携し、地域住民の皆さんが不安にならないよう方針を整理してまいります。

【県立特別支援学校（伊東分校）との連携とコミュニティスクールの課題】

委員②：基本方針の３ページにある『地域・家庭・学校が連携して行う地域学校協働活動の展開』について、鎌田地区に住む者として非常に気になっていることがあります。鎌田には『東部特別支援学校伊東分校』があります。昨年、知り合い

から連絡をいただいて学校公開（授業参観・イベント）に伺ったのですが、教育内容や子どもたちの様子が本当に素晴らしかった。しかし非常に残念だったのは、その公開日に地域から参加していたのが、私と、私が誘って一緒に連れて行った方の『わずか2名』だけだったという事実です。広報や地域へのアナウンスが十分に届いていないなと感じました。分校の先生や保護者の方とお話をすると、分校に通っているのは伊東や熱海から来ている子どもたちです。これまでは、小学校で一緒に学んだ地域の友だちが、中学校に進学するタイミングで特別支援学校（伊東分校）と北中学校に分かれても、同じ鎌田地区内で学校間交流や地域での活動を通じて交流を継続できていたそうです。

ところが、今回の再編によって北中学校が廃校になり、既存の生徒が南中学校などへ移転してしまうことになり、特別支援学校の子どもたちと地域の一般の中学生たちが、どのようにして新しい交流関係や地域連携を継続していくのか、分校の現場ではこれが『新しい大きな課題』になっていると非常に苦慮されていました。市が地域学校協働活動を推進していくのであれば、この県立の伊東分校も地域の学校としてしっかりと活動の中に組み込み、協働本部の枠組みを拡大していくべきではないでしょうか。現在、特別支援学校との連携、および北中廃校に伴う交流の維持について、どのような連携・検討がなされているか教えてください。

事務局：生涯学習課として進めている地域学校協働本部の設置や推進員の配置については、『市立』の小中学校（12校）を前提として段階的に進めている状況です。そのため、委員②のご指摘にありました『県立』の東部特別支援学校伊東分校につきましては、連携の仕組みづくりがまだ十分に追いついていない、というのが正直な現状でございます。未設置の市立学校へ地域学校協働本部を拡大・設置していくプロセスにおいて、近隣にある伊東分校をどのように位置づけ、地域との連携や交流活動を仕組化していけるか、関係部署と協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えます。

事務局：東部特別支援学校伊東分校は『静岡県立』の学校であり、私たちの管轄する伊東『市立』の小中学校とは設置主体（管轄）が異なるという点があります。市が進めようとしているコミュニティスクールや地域学校協働活動において、県立の伊東分校と市内の学校がどのように連携できるのか、この点についてはまだ整理しきれていない今後の大きな課題として認識いたしました。そこで生活している子どもたちは、『同じ伊東市内に住んでいる子どもたち』ですので齟齬がないように、という思いはあります。市と県との調整、そして学校間の交流・対話のあり方について、教育委員会としても前向きに検討してまいります。

議事 (2) : 子どもの居場所について

生涯学習課より、社会教育・生涯学習の観点から考える「子どもの居場所」の定義と、地域学校協働本部（令和 10 年度までに全 12 校へ拡大予定）、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども食堂、110 番の家（パンダの家）、夜間学習室（中央会館）などの取り組みが紹介され、活発な意見交換が行われた。

【『駆け込みパンダの家』の実効性と子どもを取り巻く環境変化（GPS 普及・地域希薄化）】

委員⑤：私自身、もう高齢者ばかりと付き合う年齢になり、学校の現場や今時の子どもの様子がよく見えなくなっているのですが、このパンダの家について『実際に子どもが駆け込んだ事例はあるのか』『こういうふうに使われた実績がある』といった情報が、私たち一般の市民や地域住民に全く届いていません。ただ登録だけして、どこでどのように働いているのかが分からない状態です。

事務局：パンダの家（子ども 110 番の家）の周知活動といたしましては、毎年 9 月と 3 月の年 2 回、防犯に関する『パンダ通信』を生涯学習課で発行しております。この中では、市内で発生した不審者情報などを紹介しています。伊東市の公式ホームページや、『伊東市公式 LINE』などを通じて配信を行っております。

事務局：この活動の本質は、実際に駆け込む事例がゼロであること（不審者事案が発生しないこと）が一番望ましいわけですが、それと同時に『パンダの家がある』ということが不審者に対する大きな『抑止力』になるという側面があります。看板がボロボロになって文字が読めなくなったり、地域の人の記憶から存在自体が消えてしまったりすると、その抑止力そのものが失われてしまいます。看板の更新や『こういう仕組みが地域で生きている』という発信を、繰り返し継続していくことが大切なことであると考えています。

委員③：パンダの家に関する通信が、9 月と 3 月に発行されているという話があったんですが、どういうところに配布されているのか。

事務局：伊東市のホームページや伊東市公式 LINE などを使って周知しております。

委員③：小学校入学の 1 年生などには、パンダの家っていうのがあって困ったときにはそこに行く、ということは教えているんでしょうか。

事務局：防犯協会と一緒にやっていっている事業になりますので、学校等での防犯教室などで子供たちに周知していると認識しています。

委員⑥：最近の子どもたちを見ていると、親御さんが非常に高い防犯意識を持っており、多くの小学生、特に低学年のうちからスマートフォンや『GPS 端末（AirTag など）』を持たせて登下校させています。GPS がついているので、親はスマートフォンを見れば『今どこを歩いているか』『寄り道をしているな』ということがリアルタイムで分かります。一方で、実際に子どもが危険に遭った時に、GPS やスマホは『その場所を示す』ことはできても、その瞬間の危険から子どもを守ること

はできません。危険が迫ったときに、近くにある『パンダの家』という安全な場所へ本人が自らの足で飛び込めるようにする指導は、IT 化が進んだ今だからこそ、より一層重要になっていると思います。パンダの家の人が子どもたちを実際に見守ってくれていることは大変ありがたいことだなと思います。

【物理的な空間から SNS・情報空間へ】

委員⑦：学校においては、安全安心な環境づくりを心掛けて、生徒が学校を楽しいと思ってもらえるように心がけています。学校や自習室などの物理的な居場所の確保は重要ですが、10 年前との一番大きな変化は、物理的な空間ではなく『SNS 等を使った情報空間』が子どもたちの居場所になっている点です。学校でのトラブルの多くは、目の前にいる友達とのトラブル等はあまりなく、SNS 等を使った中傷等が増えてきています。こうした時代だからこそ、物理的な居場所（自習室等）においては、単に勉強スペースを提供するだけでなく、そうした情報空間で疲弊した子どもたちが、心の安心感が求められている場所なのではないかと思います。要望としては、学校の近くに勉強ができる場所があればいいなと思います。

【子ども食堂の現状について】

委員③：資料に『子ども食堂が市内で年間 200 回開催されている』とあります。非常に多い回数で驚きましたが、実際の運営にあたっているのはボランティア団体の方々であり、実態はどうなっているのだろうと気になります。

委員⑤：私自身、以前に子ども食堂を立ち上げて運営した経験があるのですが、当初の趣旨は『共働き等で親が夜いなくて、家で 1 人でご飯を食べるような寂しい思いをしている子（孤食）』や『家庭の事情で満足に食事をとれない子』を助けよう、温かく見守ろうという目的でした。しかし、実際に始めてみると、一般のご家庭の子どもが来る。本当に届けたい支援が必要な子どもが埋もれてしまい、集まりにくいというジレンマ、本来の趣旨とのギャップを感じていました。

さらに、コロナ禍を境にして、その場でみんなで調理して食べるという形態が禁止され、どこもお弁当の『配布（テイクアウト）』に切り替えざるを得なくなりました。ボランティアの皆さんに対する食材の寄付の状況や、利用する子どもたちの実際の家庭環境など、市や社会福祉協議会は子ども食堂の現状をしっかりと把握しているのか疑問に思うところもあります。

事務局：市内には 11 の実施団体（11 箇所）がありますが、その運営形態は多種多様です。週 1 回行うところもあれば、月 1 回、あるいは年数回実施する団体もあるようです。

委員③：子どもにとっての居場所ということはわかるのですが、どのような効果があるの

でしょうか。

委員⑤：宿題をやるので、親としてはありがたいのではないのでしょうか。

議事 (3) : その他

委員⑧：この委員会に参加している委員が、それぞれどういう部署でどういう活動をしているのか、お互いに情報が共有できていないのではないかな、と思いました。自分の個人的な思いも含めてですが皆さんがどういうお立場で参加されているのかを声に出していただいて、お互いに情報を共有したいですね。さらにお願ひしたいのは、社会教育の研修の場などみんなで参加してもいいんじゃないかなと思います。色々とお互いに気兼ねのない思いを述べて共有し合えれば、より効率的で良い第一回の委員会になるのではないかと思います。

【中学校部活動の地域移行について】

委員①：現在、スポーツ協会としても非常に注視しているのが『中学校部活動の地域移行』です。現在の進捗状況、具体的なロードマップや浮き彫りになっている課題について、お話しできる範囲で詳しく教えてください。

事務局：現在の学校部活動の大きな大会組織である『中体連（中学校体育連盟）』ですが、実は国の方針に基づき、来年（令和9年）9月の大会をもって組織自体がなくなることが決定しています。以降は、地域の民間クラブチーム等が受け皿となります。これを受け、伊東市教育委員会でも、民間クラブが部活動の代わりの受け皿として適正に活動しているかを評価するための『市の認定制度』を構築している最中です。現状、市内の各スポーツ団体では『積極的に認定をとる』団体がある一方で、認定取得を躊躇し、今後の活動継続自体を迷われている団体も少なくないのが現状です。さらに大きな物理的課題が『練習場所の集約』と『子どもの移動』です。例えば、かつては市内各中学校（宇佐美から門野、南、対島など）にそれぞれあったテニス部や陸上部が、一つの民間クラブチームに統合された場合、練習拠点がどこか1箇所（例えば旧伊東高校グラウンド等）に集約されることになります。そうすると、宇佐美地区や対島地区といった遠方の学校に通う子どもたちが、どうやってその練習拠点まで通うのか。これらの山積する課題を一つずつ解決するため、協議会を準備して進めていきたいと考えております。国からも認定の要件等の情報が出てきていますので、スポーツ協会の皆様にも、ぜひご協力をいただければと思います。

【文化協会とガールスカウトの現状】

委員⑥：文化協会からお話しさせていただきます。現在、文化協会には67団体、会員数が648名おりまして、先生方が『ぜひとも子どもに教えた』という熱意を持

って活動されています。今は部活動の地域クラブの話もありましたが、学校でも茶道部や文芸部などがなくなってきていると思いますので、地域の子どもたちがそこに入って先生に学んでいる状況があります。やはり運動が得意な子ばかりではなく、そうでないお子さんもいらっしゃいますので、文化協会がそうした子どもたちの受け皿になれば本当に最高だなと思って参加させていただいております。芸術祭ですが、観客が少ないのが課題です。1年間練習して発表の場にされているので、広報活動なども一生懸命していただいておりますが、日にちが重複してしまう難しさもありました。令和9年からはそれが解消されるという嬉しいお話もありますので、観客を増やして、文化都市としての底上げをしていきたいと思っております。今年の第51回祐親まつりは観光会館での開催で、外国の方が非常に多くてとても良かった、という感想をいただきました。

委員⑨：ガールスカウト伊東第92団のリーダーをしております。とにかく今は子どもが少なく、スカウト集めに苦労しています。子どもから年長までどの年齢でも入団できます。体験もできますので、興味がある方がいたらぜひ声をかけてください。キャンプで薪割りから始めて火を起こしたり、災害があったときの実践的なスキルの習得などをしっかり教えており、小学校2年生から火を起こせるようになります。体験のチラシなどを作って配っていますので、見かけましたらぜひ声をかけていただけるとありがたいです。

委員⑧：伊東市にガールスカウトはいくつありますか。

委員⑨：ボーイスカウトはいくつかの団に分かれていたのを1つにまとめたのですが、ガールスカウトは2つあります。興味のある方はどちらの団でも構いませんので声をかけてください。皆様ご協力よろしくお願いします。

以上